

令和3年度第2回理事会議事録

静岡県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び開催場所

令和3年12月2日（木）午前10時30分～午後0時05分
グランディエールブクトーカイ 4階「シンフォニー」
静岡市葵区紺屋町17-1

2 出席者の氏名

(1) 理事 9名

理事長職務代理人（副理事長）

	田村 典彦（吉田町長）	
副理事長	須藤 秀忠（富士宮市長）	
常務理事	萩原 綾子（学識経験者）	
理事	高村 謙二（裾野市長）	柳澤 重夫（御前崎市長）
	太田 長八（東伊豆町長）	太田 康雄（森町長）
	尾崎 元紀（静岡県歯科医師国保組合理事長）	
	佐古 伊康（しずおか健康長寿財団理事長）	

(2) 監事 2名

会 員	杉本 基久雄（牧之原市長）
会 員 外	畔村 勇次（公認会計士）

(3) 書面表決による出席者 3名

理 事	染谷 絹代（島田市長）	中野 弘道（焼津市長）
	影山 剛士（湖西市長）	

3 理事会の議事の経過及びその結果

(1) 理事会の成立

理事総数12名のうち9名の本人出席及び3名の書面表決による出席があり、規約第30条に規定する定数に達したため、理事会は有効に開催された。

(2) 理事長職務代理人挨拶

- ・11月19日に国保制度改善強化全国大会が開催され、国保財政基盤強化のための公費投入の確実な実施等を求める11項目の決議を満場一致で採択し、政府関係者及び国会議員に代表陳情を行った。
- ・本会の状況であるが、今年度市町等から委託を受けたワクチン接種費用の支払事務について、10月処理分まで約29万件、約6億6,000万円の支払いをした

ところだが、3回目接種の支払事務も受託することとなった。

- ・また、県から介護及び障害福祉サービス事業所等の感染防止対策事業の申請受付及び支払事務の受託について依頼があった。
- ・オンライン資格確認等システムについては課題はあるが10月から本稼働し、システムそのものの大きなトラブルはない状況である。
- ・本日は令和4年度の国保連合会負担金及び手数料の改定についての承認と理事長の選任等について御協議願いたい。
- ・令和4年度が2年に一度の手数料を見直す年となるため、手数料の改定について実費弁償の考えに基づき改定案を提出している。
- ・審査支払機能に関する改革工程表に基づき、国保総合システムについて改革が進められているが、開発運用費用について明確な金額が示されていないため、国保中央会に支払う令和5年度以降の負担金も不明であり、令和4年度と令和5年度の手数料を同一単価とすることが困難な状況である。
- ・今回の手数料改定は、将来にわたる本会の安定的な運営はもとより、保険者の皆様に財政的負担をお願いすることになるので、活発な御審議をお願いしたい。

(3) 県浦田福祉長寿局長挨拶

- ・新型コロナウイルス感染症支援策についての御協力に対する御礼と新たな依頼のため御挨拶申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染症にあたり、福祉サービスを提供している事業所に対して国・県・市町共々連携しながら支援を行っているところであるが、今後も支援を行っていくことになる。
- ・昨年度においては、緊急包括支援交付金という形で自治体の福祉サービスを提供している職員に対する慰労金・事業所に対する支援金を交付したが、受付及び支払業務を国保連合会に引き受けていただき感謝申し上げます。
- ・今年度は12月の県議会で審議をこれから進めていくところであるが、福祉サービス体制確保支援事業として新型コロナウイルス対策経費を補助金の形で支払うことになる。(介護・障害で事業総額1億3,500万円余の金額)
- ・これについても国保連合会に受付・支払業務を依頼することになるので、また引き続き御協力お願い申し上げます。

(4) 県増田障害者支援局長挨拶

- ・障害福祉サービスに係る円滑な実施に対する謝辞。
- ・障害のある方々は変化に非常に弱いため、新型コロナウイルス感染症拡大の中においても障害福祉サービスは安定的かつ継続的に提供される必要がある。
- ・そのための努力をしている事業所に対し、10月から12月までの3ヶ月について国が補助金として新たに交付をするという決定を受けての今回の依頼となる。
- ・年度末の大変忙しい時期となるが、皆様の御協力で感染防止に努めている事業

所の支援を徹底していきたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

(5) 県国民健康保険課長挨拶

- ・国民健康保険及び介護保険等に係る円滑な事業運営に対する謝辞。
- ・国民健康保険に関して、新たな制度が始まり3年と8カ月が経過した。
- ・国保運営方針に基づき、保険料の徴収・保険給付の適正な実施・医療費の適正化・データヘルス計画を踏まえた市町の保健事業の推進など様々な取り組みについて検討し、市町・国保連合会と連携をとりながら進めてきた。
- ・3年と8カ月の間で多くの課題に直面したが、県の国保会計は黒字を継続し、安定運営に努めることができたことに改めて御礼申し上げます。
- ・本日の議題にある次期国保総合システムの開発経費等の増加への対応については、各都道府県においても国に対し十分な財政支援を要望しているが、先日国から県・市町あてに協力依頼の文書が発出されたところである。
- ・審査支払機能に関する改革工程表に基づく国の方針は十分理解しているが、経費負担については十分な検証と議論が必要と考えているので、引き続きの御協議をお願いしたい。
- ・介護保険の関係については、国保連合会には地域包括ケアシステムの推進及び介護給付適正化の取組に多大な御理解と御協力を賜っている。
- ・今後とも市町並びに国保連合会の皆様と連携して取り組んでいくので、御協力よろしくお願いしたい。

(6) 議長選出及び議事録署名人選任

規約第28条の規定に基づき、田村理事長職務代理者が議長となって議事を開始した。

また、規約第31条の規定により、理事2名が議事録署名人に選任された。

(7) 議案及びその審議状況

①議案

<議決事項>

- ・議案第1号 令和4年度静岡県国民健康保険団体連合会の負担金及び手数料の承認
- ・議案第2号 令和3年度静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計及び後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算
 - 1 令和3年度静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定第2次）
 - 2 令和3年度静岡県国民健康保険団体連合会后期高齢者医療事

業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（後期高齢者公費負担医療に関する診療報酬支払勘定第1次）

- ・議案第3号 理事長の選任

②審議状況

<議決事項>

議案第1号： ○別添議案書の議案第1号により、事務局から提案説明があった。

(理事)

- ・国保総合システムについて、令和6年に受付領域の共同利用、令和8年に審査支払領域の共同利用とあるが、開発を国保中央会において国保のみで開発を進めていくのか。費用面の説明はあったが、支払基金等との連携についてご教示願いたい。
- ・また、支払基金と国保連合会の審査委員の併任について、任期や任命等の問題もあるが、現在どのような状況かご教示願いたい。

(事務局)

- ・国保総合システムの開発については、国保中央会に拠点を設置し、厚生労働省、支払基金及び国保中央会から職員を派遣して共同開発の体制を構築している。
- ・なお、支払基金は審査支払業務のみであるが、国保連合会は共同処理も行っていることから、審査支払に係るシステム開発については費用を案分できるが、共同処理部分の開発については国保連合会のみが財政負担をすることになる。
- ・審査委員の併任については、詳細などが明確になっていないため、動きが無い状況である。

(理事)

- ・共同開発について、意見調整等の詳細が分かればご教示願いたい。
- ・また、システム開発が市町を主としたものとなっているが、国保組合のことも意識した開発を国保中央会に対して働きかけいただくようお願いしたい。

(事務局)

- ・令和3年8月31日に第1回審査支払システム共同開発推進会議が開催され、メンバーは厚生労働省大臣官房審議官、保険局保険課長、保険局国民健康保険課長、内閣

官房情報通信技術（I T）総合戦略室室長代理、総合戦略室参事官、支払基金理事長及び国保中央会理事長となっており、第1回の議事録では、それぞれの立場からの意見が述べられたところである。

- ・これから、この会議が開催されていく中で意思決定に関する意見調整が行われる予定である。

(理事)

- ・システムが共通というのは全国でということか。また、開発の業者はどうなっているのか。

(事務局)

- ・国保中央会において入札で行っているが、システムが大きいため応札業者は多くない状況である。
- ・契約に向けた検討については、全国の連合会から委員を選任しているシステム委員会において行っている。

(理事)

- ・費用の件については理事会で詳細な説明を受けているが、発生源である開発が緻密にできているかが重要である。
- ・また、しずおか茶っどシステムも内容は素晴らしいので、本県だけで開発するのではなく、全国的に使えるよう働きかけをお願いしたい。

(事務局)

- ・全国には国保データベース（KDB）システムがあるが、しずおか茶っどシステムの機能等を取り入れるよう、引き続き国保中央会に要望を行っていく。

○その後採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第2号：
(第2号-1から
第2号-2まで)

○別添議案書の議案第2号-1から第2号-2により、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第3号：

(理事)

- ・理事長については、理事長職務代理者が指名してはどうか。

(理事長職務代理者)

- ・理事長については、副理事長及び理事として長きに亘り努めていただいております、国保連合会の業務に精通されている富士宮市長の須藤副理事長をお願いしたい。

(新理事長)

- ・御賛同いただいたので理事長を引き受けさせていただく。
- ・国民健康保険事業及び介護保険事業等の健全な運営と発

展のために努力していくので、御支援・御協力をお願いしたい。

(理事長職務代理人)

- ・新理事長の決定に伴い副理事長が1名空席となるため、新理事長が指名してはどうか。

(新理事長)

- ・副理事長については、中医協の委員も歴任され、健康保険制度に精通されている島田市長の染谷理事にお願いしたい。

- ・なお、規約第19条第2項に規定する理事長職務代理人には、引き続き吉田町長の田村副理事長にお願いしたい。

○以上により、全員異議なく互選された。

4 議長の氏名

田村 典彦 (理事長職務代理人)

この議事録が正確であることを証するため、記名押印する。

令和3年12月2日

議 長

静岡県国民健康保険団体連合会

理事長職務代理人

吉田町長

印

議事録署名人

裾野市長

印

東伊豆町長

印